

## 第1回白井市保育施設運営事業者選定審査会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和8年1月29日（木） 午後4時から6時
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室2
- 3 出席者 委員7名
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 4名
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 ①会長及び副会長の選出について  
②会議の公開について  
③審査会の目的及び役割について  
④募集要項（案）について
- 8 議 事

### 【委嘱状交付式】

- (1) 委嘱状交付
- (2) 副市長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局紹介

### 【第1回白井市保育施設運営事業者選定審査会会議】

事務局 第1回白井市保育施設運営事業者選定審査会会議を開始する。

本日の検討委員会は、委員7名中、7名全員の出席があり、過半数が出席しているため、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づき、この会議が成立することを申し上げる。

会議は「市の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開となるが、白井市情報公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議を行う場合、公開しないこととする。非公開とするときは、あらかじめこの委員会に諮り、過半数の議決を取り決定するものとする。なお、会議録は要点筆記のものを市ホームページ及び情報公開コーナー等で公開を予定している。

議題1の「会長、副会長の選任」については、白井市附属機関条例第3条の規定により、委員の互選により定めることとなっている。まずは会長の選出を行う。どなたか推薦等あるか。

委員 白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会で、会長として様々な立場の方の多様な意見を丁寧に聞き取り、議論を尽くし委員会を導いてくれた●●委員を推薦する。

事務局 会長に●●委員の推薦があったがよろしいか。

委員 (承認)

会長 ここからが本番のため皆様の意見を聞きながら進めていきたい。

事務局 以降の議事進行は、会長にお願いします。

会長 副会長の選任を行う。自薦、他薦を問わないがいかがか。いないようであれば、民間の意見を有し、財務や会計のことに熟知している●●委員にお願いしたい。

委員 (承認)

事務局 副会長からあいさつを頂きたい。

副会長 役に立てるよう努める。

会長 議題2の「会議の公開について」、事務局から説明願う。

事務局 (「白井市情報公開条例」により説明)

会長 非公開で良いと思う方は挙手願う。

委員 個人や事業者が不利益にならないなら公開しても良いのではないか。

会長 1回目の会議は吟味した内容を公開するという事で意義はあると思うが、2回目以降は事業者の内部情報等を扱う可能性もあることを踏まえないといけない。その他意見はあるか。

副会長 選考の資料として、財務情報等を出して欲しいと思っている。法人として非公開部分の情報提出される可能性もあるため、非公開が良いと思う。

委員 2回目以降の会議でそういった状況が絡んでくるかもしれない。

事務局 3回目会議のプレゼンテーションについては、応募業者が何者来ているかわからない状態で行うため、平等に評価できるよう非公開にする必要が出てくると思う。2回目の会議でも、事業者の法人情報が多く含まれるプレゼン資料を見ていただくことから、非公開にする必要が高いと思う。

会 長 園名や法人名を書いていなくても、ある程度の財務状況を公開することで事業者が特定される可能性もあるということか。

事務局 そうである。また、公開とした場合、応募事業者が2回目以降の会議に傍聴に来ることも可能となるため、そこも考慮して検討いただきたい。

会 長 事業者選定に支障が出る可能性があることから、会議は非公開としたいがよろしいか。

委 員 (承 認)

会 長 議題3の「審査会の目的及び役割について」事務局から説明願う。

事務局 (資料1「白井市保育施設運営事業者選定審査会概要」により説明)

会 長 事務局から説明があつたが、意見、質問等あるか。

委 員 法人の運営実績は、市内と県内に限るのか。

事務局 法人の運営全体を見た上で県内・市内で運営していた場合、加点する仕組みとして  
いる。

会 長 資料1「白井市保育施設運営事業者選定審査会概要」について、ほかに意見や質問  
はあるか

委 員 (意見等なし)

会 長 では、続いて、議題4「募集要項(案)について」事務局から説明願う。

事務局 (資料2「募集要項等の概要」、資料3「白井市立清水口保育園運営事業者募集要  
項」により説明)

会 長 事務局から説明があつたが、意見、質問等あるか。

委 員 応募資格について、地域を限定せず、株式会社も認めるということで良いか。

事務局 地域や会社形態について、特に今回の素案では限定していない。●●委員が今まで  
民営化に関わってきた中で会社を社会福祉法人等に限定するようなことはあつたか  
お聞きしたい。

委 員 会社や地域を限定するようなことはなかった。

委 員 事業者から応募が来る見込みはあるのか。もし自分が事業者だったら応募しない。  
大規模改修が必要のためかなりのリスクを負うことになる。市が補助金を出さない  
限り引き受けることはないと思う。

事務局 応募がなかった場合、条件を緩和して再度募集することも考えている。

委員 基本的に条件ではなくお金の問題だと思う。

事務局 大規模改修については国の補助金があるため、活用を考えている。将来的にかかる大規模改修の費用を全て事業者に負担させるものではない。担当課としてもハードルは高いものと考えている。建物自体もかなり老朽化しており、無償だから喜ぶというようなレベルのものでもないと認識している。そのあたりも踏まえての検討になるが、立地としては駅前で利用者が通いやすく、保育士も通いやすい、場所が良いといった点がある。また市全体としては少子化の傾向にあるが、エリアとしては保育需要があるといった点も踏まえて可能性はあるのではと考えている。

委員 可能性がないわけではないがかなり難しい。民営化するには既に20年遅いと思う。

会長 それは事務局も理解しているのではないか。茂原市は1回目の応募がなかったため、2回目は条件を緩めた結果、応募があったと聞いたが、その辺はどうか。

事務局 清水口保育園は市の所有物であるのと同時に、市民のものでもあるため、市民目線で考えると最初から無償で売るといことはいかなものかという視点もあり、担当課としては最初からハードルを下げづらい。民営化により機能の向上を目指しているが、建物を建てること自体が何億円レベルの話になるため、それを事業者簡単に負担させることのハードルは高い。そこで、まず一旦は多少高めの条件で募集せざるを得ない。市の財政部門とも話し合い、こういった提案をさせていただいている。

委員 それはよくわかる。だからこそ市が莫大な額の補助金を確保できるかどうかのポイントだと思う。とある近隣自治体と白井市で私立保育園への補助金額が全く違うという話も聞いている。

事務局 しろい保育みらいビジョンの中で、そのあたりの課題感も捉えていて、役割体制検討委員会の中でも白井市の保育全体を考えたときに、私立保育園に対しての市からのバックアップも必要だろうという意見はいただいていた。今回の民営化に伴って市の負担が軽減できるので、その部分を活用して民営化も含めて市立園全体への補助金の見直しというところもビジョンの中で定めているため、そこも併せて検討していく。

会長 あり方検討の時にも公立保育園1園無くすかわり、そこで浮いたお金を子育てや保育園に使うよう話をしているため、補助金へ回すことも検討の中に入るのではと思う。

事務局 そのように検討を進めていきたい。

会長 ほかに意見や質問はあるか。

委員 (意見等なし)

会長 それでは、説明の続きをお願いしたい。

事務局 (資料4「別添1 白井市立清水保育園民営化に当たっての条件」により説明)

会長 事務局から説明があったが、意見、質問等あるか。

委員 児童発達支援事業の定員について、詳細が決まっていない理由は。

事務局 定員については、10名を基準として、事業者選定後、障害福祉課と協議した上で決定したい。職員配置については、本来の基準の遵守は当然として、プラスアルファで専門職を配置するとか、そういった条件付けをするということも含めて、現在障害福祉課と協議中である。ただ、専門職の人材の確保が非常に困難である現状も踏まえると、条件付けを高く設定することで業者の手が上がりづらくなってしまいうのはという懸念はある。

副会長 こども誰でも通園制度の定員を6人としているが実績は。この制度が手を挙げる条件に入ってくるのであれば業者側は相当きついと思う。

事務局 こども誰でも通園制度は、令和8年4月からの開始予定で、現在記載している定員は、予定の数字である。市としてもニーズを掴みかねている状況であり、実際に制度が始まってから利用実績等を踏まえて実施状況が変わる可能性はある。

委員 今、看護師の確保も極めて難しいため、引き受ける事業者がいかにか大変かということも理解しておく必要がある。

会長 現在、清水口保育園に配置されている看護師が、民営化によりなくなった場合、保護者も心配するため、看護師は必須だと思うがどうか。

委員 熱があったときに電話が来る程度で、すごい関わりがあるかといったらあれだが、何か怪我があったときはまず見てもえるため、いたほうが安心だと思う。

委員 公立だったら看護師は配置できると思うが、民間事業者はなかなか難しいと思う。

委員 医療的ケアを本当に実施できるのか。一人だけ看護師を置いたらできるというものではない。

事務局 昨年度まで桜台保育園にそういったお子さんがいて看護師配置のもと対応していた。看護師配置のハードルが高いこと、看護師がいれば実施できるものでもないとい

う点も認識している。しかしながら、市としては線引きのない教育、保育の推進のため、ハードルは高いと理解したうえで、公立園と民営園にも看護師を配置していくということを考えている。公立園の看護師がバックアップする体制を構築していくことが必要だと考えている。

会 長 ほかに意見や質問はあるか。

委 員 (意見等なし)

会 長 説明の続きをお願いしたい。

事務局 (資料5「別添2 応募書類一覧」、資料6「別添3 白井市保育施設運営事業者選定審査基準」により説明)

会 長 第一次審査の1-3 民営化実績について、民営化したとしても評判が良くないところもあるため、10点の配点を考え直してみてもどうか。委員皆様の意見を伺いたい。

事務局 この場でなくても良いので、御意見があればお伺いしたい。検討させていただく。

副会長 法人運営施設数の配点は、保育の質も考慮したほうが良いと思う。運営施設数が多いほど配点が高くなるという点に違和感があるため、有無だけで良いのでは。

事務局 検討する。

委 員 事業計画2-4 施設長の項目について、保育所等において通算3年以上の経験となっているが甘くないか。

事務局 ここでは保育所等での通算の経験ではなく、施設長経験者としての経験を3年以上としている。他市の条件設定などを参考に設定したもの。ご意見があれば伺いたい。

委 員 資料5の応募書類で職員の給与体系モデル表を提出させたらどうか。法人の場合は施設によって給料に大きく差がある。もし低いような事業者になると困ると思う。特に株式会社が入ってきた場合かなり違うと思う。

事務局 職員の給与体系が分かる書類の提出を求めて実績評価のところに反映させるのは、例えば職員の確保方策の項目等で評価していくようなイメージで良いか。検討する。

会 長 では、説明の続きをお願いしたい。

事務局 (資料6「別添3 白井市保育施設運営事業者選定審査基準」により説明)

会 長 時間も迫ってきたため、質問事項があれば後日、事務局に連絡するような形でよろしいか。

事務局 意見等あれば、2月13日金曜日までに事務局宛にメールで連絡をいただきたい。

会 長 ほかに意見や質問はあるか。

委 員 (意見等なし)

会 長 それでは議題を終了する。以降の進行は事務局にお返しする。

事務局 それでは、次第3その他に移る。第2回会議については、6月中旬を予定している。  
他に意見がなければ、本日の白井市保育施設運営事業者選定審査会会議は以上で終了とする。

#### 使用した資料

- ①資料1 白井市保育施設運営事業者選定審査会 概要
- ②資料2 募集要項等の概要
- ③資料3 (仮称) 白井市立清水口認定こども園運営事業者募集要項
- ④資料4 別添1「白井市立清水口保育園民営化に当たっての条件」
- ⑤資料5 別添2 応募書類一覧
- ⑥資料6 別添3「白井市保育施設運営事業者選定審査基準」
- ⑦資料7 別添4「白井市立清水口保育園について」
- ⑧資料8 別添5 清水口保育園平面図
- ⑨資料9 別添6「清水口保育園の主な備品一覧」
- ⑩追加資料 白井市情報公開条例
- ⑪追加資料 公私連携型とは